

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和4年2月18日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時49分

出席者 委 員 委員長 大谷好一

森戸雅孝 小平啓佑 浅野貴之

川上均 大浦兼政 古沢ちい子

坂東一敏 青木一男 茂呂健市

内海まさかず 小久保かおる 針谷育造

氏家晃 千葉正弘 白石幹男

福富善明 広瀬義明 関口孫一郎

針谷正夫 大阿久岩人 松本喜一

梅澤米満 福田裕司 中島克訓

天谷浩明

議長 小堀良江

事務局職員 事務局長 神永和俊 議事課長 江面健太郎

副主幹 岩崎和隆 主査 藤澤恭之

主査 岩川成生 主事 斉藤千明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	増 山 昌 章
危 機 管 理 監	福 田 栄 治
経 営 管 理 部 長	大 野 和 久
地 域 振 興 部 長	永 島 勝
生 活 環 境 部 長	瀬 下 昌 宏
保 健 福 祉 部 長	高 橋 礼 子
こ だ も 未 来 部 長	石 川 い づ み
産 業 振 興 部 長	秋 間 広 行
都 市 建 設 部 長	宇 梶 貴 丈
上 下 水 道 局 長	河 田 正 雄
消 防 長	小 島 徹
教 育 次 長	名 淵 正 己

令和4年第2回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和4年2月18日 午後1時開議 議場

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和4年度当初予算の概要について
- 日程第 4 令和4年度主要事務事業について
- 日程第 5 議案第 3号 令和4年度栃木市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 9 議案第 7号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第10 議案第 8号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 令和4年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和4年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（神永和俊君） 午前中に引き続きまして、大変お疲れさまでございます。本日、最初の委員会でございますので、委員長、副委員長がまだ決まっております。このような場合は、委員会条例の規定に基づきまして、委員長が選出されるまでの間、年長の委員さんに臨時に委員長の職務を行っていただくことになっております。本日出席の委員さんの中で、年長の委員は針谷育造委員でございます。大変恐縮ですが、委員長席までお願いをいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまご紹介いただきました針谷育造でございます。委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

開会前に申し上げます。本日入野登志子委員、永田武志委員より会議を欠席する旨の申出がありましたので、ご報告したいと思います。

ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました案件は、予算特別委員会議案付託表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選はどのような方法がよろしいのか、お諮りいたします。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 指名推選でお願いします。

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により委員長を互選することにいたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 大谷好一委員が適任だと思います。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま大谷好一委員との声がありますが、大谷好一委員を委員長として互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長は、大谷好一委員と決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。大谷好一委員は、委員長席にご着席ください。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

○委員長（大谷好一君） ただいまご推薦賜りました大谷好一でございます。スピーディーな議事進行に努めてまいりますので、委員各位のご協力よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 指名推選でお願いします。

○委員長（大谷好一君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 青木一男委員にお願いしたいと思っています。

○委員長（大谷好一君） ただいま青木一男委員との声がありますが、青木委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会副委員長は青木委員と決定いたしました。

青木委員は、副委員長席にご着席ください。

〔青木一男君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

○委員長（大谷好一君）　ここで青木副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（青木一男君）　皆さん、こんにちは。大谷委員長をしっかりとサポートしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大谷好一君）　ありがとうございました。

ただいまの正副委員長の選任につきましては、2月22日開催の本会議において議長から報告をすることといたします。

◎令和4年度当初予算の概要について

◎令和4年度主要事務事業について

○委員長（大谷好一君）　次に、日程第3、令和4年度当初予算の概要について及び日程第4、令和4年度主要事務事業についてを一括して議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、予算の概要についてご説明をお願いいたします。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君）　それでは、令和4年度栃木市予算案の概要につきまして、お手元の令和4年度当初予算説明書によりご説明を申し上げます。

まず、1ページの会計別一覧表と3ページの主な事務事業につきましては、午前の施政方針におきまして市長のほうから説明をさせていただきましたので、4ページ、5ページの一般会計歳入款別一覧表を御覧ください。主なものをご説明させていただきますと、まず1款市税につきましては、市民税の減少が予想される一方、固定資産税等の増加が見込まれることから、前年度に比べ2.1%増加し、212億8,737万6,000円。

次に、10款地方特例交付金につきましては、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました、固定資産税等の減免分に対して国から交付されました地方税減収補填特別交付金がなくなることから、78.5%減少して1億7,500万円。

18款寄附金につきましては、実績を踏まえてふるさと応援寄附金等の増加を見込んだことにより、60.8%の増で8億856万8,000円。

19款繰入金は、国民体育大会開催関係事業費や災害復旧債等に係る市債償還元金の増加に伴い、財政調整基金繰入金等が増加したことによりまして、49.2%の増で37億2,030万5,000円。

21款諸収入は、感染症拡大の影響を受ける中小企業の経営安定化を図るための緊急景気対策特別資金融資預託金等の実績等を踏まえまして精査した結果、22.8%の減となり、34億5,266万4,000円。

22款市債につきましては、消防庁舎整備や都賀総合支所庁舎整備等に係る普通債の増加により、6.7%の増で48億5,930万円であります。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。市税一覧表の中から主なものをご説明させていただきますと、まず普通税のうち（1）市民税につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による景気の後退、所得の減少等を勘案いたしまして、2.8%の減で88億7,639万2,000円、（2）の固定資産税につきましてはコロナ禍における特例措置である減免の終了により、7.1%の増で101億3,167万9,000円、また目的税の（2）都市計画税につきましても、固定資産税同様に特例措置の終了により、6.5%の増で7億4,840万円であります。

8ページ、9ページを御覧ください。一般会計の歳出款別一覧表から主なものをご説明させていただきますと、2款総務費につきましては第77回国民体育大会開催関係事業費、都賀総合支所複合化整備事業費等の増加により、7.1%の増で98億6,238万2,000円。

3款民生費につきましては、障がい者自立支援事業費、生活困窮者自立支援金給付事業費等の増加のほか、介護保険特別会計から地域支援事業費の一部を付け替えたことによりまして、1.7%の増で254億9,591万8,000円。

7款商工費は、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金や中小企業向け資金融資預託金等の減少により、25.6%の減で29億5,476万9,000円。

8款土木費は、雨水・浸水対策事業費やスマートIC整備事業費等の増加により、5.7%の増で58億2,293万8,000円。

9款消防費は、消防庁舎整備事業費等の増加により、40.5%の増で35億5,529万3,000円でありませ

す。これらをさらに細かく節別でお示しした一覧表が次の10ページ、11ページにありますが、説明は省略させていただきます。

次の12ページ、13ページを御覧ください。歳出性質別一覧表から主なものを説明させていただきますと、1、人件費につきましては、会計年度任用職員に係る期末手当や共済費の増加等によりまして、1.2%の増で118億3,812万4,000円。

2、扶助費につきましては、障がい者自立支援事業費における給付費等の増加により、1.4%の増で155億3,751万9,000円。

4、普通建設事業費は、消防庁舎整備事業費や都賀総合支所複合化事業費等の増加により、36.7%の増で69億7,249万6,000円。

9、補助費等は、国体開催関連事業費や農村環境多面的機能事業費等の増加により、8.2%の増で55億3,586万3,000円。

10、積立金は、財政調整基金積立金等の減少により、18.6%の減で14億7,377万7,000円。

12、貸付金につきましては、中小企業向け資金融資預託金や中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金等の減少により、28%の減で25億5,350万円であります。

次に、14ページを御覧ください。こちらには5年間の財政の推移を示しておりますが、一番下の表の1行目、当初予算額を御覧いただきますと、令和4年度は消防庁舎整備事業費や都賀総合支所複合化整備事業費等の大型事業、また国体関連開催事業費や市長、市議選挙費等の臨時的な事業、加えて令和元年度台風災害で発行いたしました災害復旧事業債等の元金償還の開始などによりまして、合併後最大の予算規模となっております。

一方、3行目の年度末市債残高見込額を御覧いただきますと、令和4年度は昨年度より43億8,200万円減少いたしまして、この5年間で最も市債残高が減る見込みとなっております。

続いて、特別会計及び企業会計に移りますので、16ページ、17ページを御覧ください。まず、国民健康保険特別会計でございますが、予算総額は178億4,199万9,000円で、前年比1.6%、2億9,009万4,000円の減であります。

16ページの歳入の1款国民健康保険税は、被保険者数の減少によりまして5.8%の減、7款繰入金は保険基盤安定繰入金の減少等により5.4%の減であり、17ページの歳出におきましては、3款国民健康保険事業費納付金が県内被保険者の減少と県による前年度繰越金の活用等の影響によりまして、5.9%の減となっております。

次に、18ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計の予算総額は、21億8,557万3,000円で、前年比5.2%、1億720万3,000円の増であります。

歳入の1款後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加等により2.8%の増、4款繰入金は保険基盤安定繰入金の増額等により13.3%の増でありまして、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者数の増加により5.5%の増となっております。

20ページ、21ページを御覧ください。介護保険特別会計（保健事業勘定）の予算総額につきましては153億8,603万9,000円で、前年比0.5%、8,309万2,000円の減であります。

歳入の1款保険料は、被保険者数の増加などにより2.3%の増、4款国庫支出金、また6款県支出金につきましては、地域支援事業の一部を一般会計に付け替えたことに伴う地域支援事業交付金の減少等によりまして減、5款支払基金交付金は歳出の2款保険給付費の増加に伴い1.1%の増、9款繰入金は地域支援事業の一部を一般会計に付け替えたことに伴う地域支援事業繰入金の減少等によりまして、2.0%の減となっております。

歳出の2款保険給付費は、居宅介護サービス給付費の増加等により1.4%の増、5款地域支援事業費は総合相談事業や生活支援体制整備事業を一般会計へ付け替えたことなどによりまして43.4%の減、7款諸支出金は一般会計へ付け替えた事業に対する繰出金の増加により、988.4%の増となっております。

22ページを御覧ください。介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算総額は、7,952万7,000円で前年比8.2%、602万6,000円の増であります。

歳入の1款サービス収入は、介護予防サービス計画費収入の増加等により6.3%の増、2款繰入金は歳出における事業費の増に伴い40.2%の増となり、歳出の1款事業費につきましては介護予防サービス計画委託料の増加等により8.2%の増となっております。

次に、23ページを御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計の予算総額は、13億6,597万7,000円で前年比48.1%、4億4,355万7,000円の増であります。

歳入の2款繰入金は、造成関係経費などの減少により29.3%の減、5款市債は造成事業に係る起債対象経費の増加による51.4%の増でありまして、歳出の1款産業団地造成事業費は物件移転補償費や造成工事等の増加によりまして、47.6%の増となっております。

24ページを御覧ください。平川産業団地特別会計の予算総額は、3億3,446万3,000円で前年比39.4%、2億1,717万9,000円の減であります。

歳入の1款繰入金は、造成関連経費等の増加により64.8%の増、4款市債は造成事業に係る起債対象経費の減少により44.3%の減であり、歳出の1款土地区画整理事業費は用地購入費等の減少により39.8%の減となっております。

25ページを御覧ください。水道事業会計の予算規模につきましては上の表の下段、1款水道事業費用の25億4,802万4,000円と下の表の下段、1款資本的支出の20億5,090万5,000円を合わせたものでありまして、記載はございませんが、合計で45億9,892万9,000円でありまして、前年比6.1%、2億9,770万9,000円の減であります。

上の表の収入の区分、1款1項営業収益は水道料金収入の減少等によりまして1.3%の減、支出の区分、1款1項営業費用は漏水に係る修繕費等の増加によりまして2.7%の増であります。

下の表の収入の区分、1款1項企業債は管路耐震化事業に係る起債対象経費の減少によりまして7.7%の減、支出の区分、1款1項建設改良費は浄水場の管理棟耐震化工事の完了によりまして19.6%の減となっております。

26ページを御覧ください。下水道事業会計の予算規模は、上の表の下段、1款下水道事業費用の36億9,086万円と下の表の1款資本的支出の32億8,622万2,000円を合わせたもので、こちらも記載はありませんが、69億7,708万2,000円であり、前年比で1.9%、1億3,208万4,000円の減となっております。

上の表の収入の区分の1款1項営業収益は、下水道使用料の増加等によりまして2.6%の増、2款営業外収益は一般会計からの補助金の減額により6.1%の減でありまして、支出の区分の1款1項営業費用は減価償却費及び資産減耗費の減額等によりまして0.1%の減、2項営業外費用は支払利息の減額等により9.2%の減であります。

下の表の収入の区分の1款1項企業債は、流域下水道建設事業費等の企業債対象事業費の減少に

より1.4%の減、2項補助金は一般会計からの補助金の増加により8.3%の増となっております、支出の区分の1款1項建設改良費は主に流域下水道建設事業費の減額により4.3%の減となっております。

以上で一般会計及び各種会計の令和4年度予算に関する説明を終了させていただきます。

○委員長（大谷好一君） ありがとうございます。

次に、主要事務事業について説明をお願いいたします。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 続きまして、主要事務事業の説明を行います。

総合政策部に係る事務事業につきましては、令和4年度当初予算説明書の27ページを御覧ください。1番の外国人住民支援事業交付金であります。本事業は、外国人の就労支援並びに外国人が安全安心に暮らせる環境の整備を実施するために、栃木市国際交流協会が運営する相談窓口等の事業費を交付金として支出するものであります。新型コロナウイルス感染症の影響から、市内在住外国人の方からの相談件数が増加し、その内容も深刻化する中、相談支援員の体制を強化し、安全安心を提供するとともに、地域社会と共生できる環境を整備してまいります。

次に、3番のシティプロモーション事業費であります。本事業は、栃木市の魅力を積極的に発信していくことにより、市民の郷土愛の醸成と本市の認知度向上を図る事業を展開するものであります。新年度におきましては、本市の食や地域資源を活用したプロモーションを実施するほか、本市プロモーション動画の都内駅前大型ビジョンでの放映、ふるさと大使や魅力発信特使の活用、市民や市内飲食店、地元企業と連携したプロモーションの推進などを予定しております。

28ページを御覧ください。4番、ふるさと応援寄附事業費であります。本事業は、本市にふるさと納税をいただいた寄附者に対し返礼品を提供し、また各ポータルサイトへの使用料などを支払うというものでございます。寄附者に対する謝礼として、市内の特産品を贈呈することにより本市の魅力を広くPRし、財源の確保に努めるとともに、地域の産業振興を図るというものでございます。

次に、5番の新総合計画策定委託事業費であります。本事業は、本市の自治基本条例に基づき総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、新総合計画を策定するものであります。現在の総合計画の計画期間が令和4年度で終了となることから、令和5年度から10年間の行政運営の基本方針となる基本構想及び令和5年度から5年間の前期基本計画を令和3年度に引き続き策定するというものでございます。

次に、6番の（仮称）渡良瀬サイクルパーク管理運営事業費であります。本事業は、藤岡渡良瀬運動公園内に今年度、令和3年度に整備しております自転車専用コース、パンプトラック等の管理運営を行うとともに、自転車関連施設の利用状況等を検証し、安全かつ効果的な運営方法を構築するというものであります。令和4年度は、市民の皆様に自転車コースやパンプトラック等の利用促進を図るために自転車の大会やセミナー、イベントなどを実施いたしまして、施設利用満足度の向

上、安全管理の強化を図ってまいります。

次に、29ページを御覧ください。7番、第77回国民体育大会開催関係事業費であります。本事業費は、令和4年10月に栃木県において開催されるいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の本市開催競技における円滑な大会運営を図るものでありまして、市民の機運醸成を図る各種PR事業や各競技会場の設営など、円滑な大会運営に向けて準備を進めてまいります。

次に、8番、RPA・AI整備事業費であります。本事業は、職員が行っている定型的な事務作業について、RPAを活用し作業を自動化することにより事務の省略化を図るため、実施するというものであります。新年度におきましては、今年度導入いたしました手書き文書を電子データ化するAI-OCRとRPAを組み合わせることによりまして、さらなる事務の効率化や作業時間の縮減を図り、職員の事務負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。

私の説明は以上であります。

○委員長（大谷好一君） 福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 続きまして、危機管理課に係る部分の説明をいたします。

恐れ入ります、52ページを御覧ください。52ページ、下の段でございます。78番の防災ハザードマップ改訂委託費であります。本事業は、市民等の皆様に自宅や勤務先等の災害リスクを確認していただき、平時から自分自身に適した避難場所や避難のタイミング等について確認、検討していただき、災害時には速やかに適切な避難行動を取っていただくために防災ハザードマップを作成し、全戸配布するものでございます。掲載内容といたしましては、新たに公表される中小河川における浸水リスク想定図、土砂災害警戒区域の新規指定、また変更箇所、そして令和元年東日本台風の浸水実績マップ等を予定しております。

次に、53ページを御覧ください。79番の県合同防災訓練事業費であります。申し訳ないですが、訂正をお願いいたします。事業名が「県合同防災訓練事業費」となっておりますが、正しくは「県合同防災訓練負担金」でございます。おわびして訂正をお願いします。

本事業は、消防、警察、社会福祉協議会などの関係機関とで設立する防災訓練実行委員会に負担金を支出するもので、県と合同で防災訓練を実施することにより、関係機関との連携確認や市民に対する防災意識の啓発を図るものでございます。訓練内容といたしましては、大雨による土砂災害及び河川の氾濫、直下型地震を想定し、情報の伝達訓練や負傷者の救出訓練、また倒壊家屋からの救助訓練、消防団による放水訓練などを予定しております。

以上で危機管理課関係部分の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 27ページを御覧ください。27ページの2番でございますけれども、経営管理部はこの1つのみでございます。非核平和事業費でございますけれども、本事業は非核平和都市宣言に基づき、各種平和事業を行うことによりまして、市民の非核平和意識の高揚を図り、

核兵器のない平和な世界の実現に寄与するというを目的としておりまして、事業といたしましては、とちぎ平和展や戦争体験を聞く会の開催、広島平和祈念式典へ中学生を派遣すること、また非核平和宣言都市のPR等を行うというものでございます。ただ、こちらいずれの事業も新型コロナの影響で場合によっては中止とせざるを得ない場合もございますけれども、その場合は何か代替事業というのを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 続きまして、地域振興部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

29ページをお開きください。まず、最下段、9番の定住促進支援事業費であります。本事業は、総合的な定住支援を行うことを目的に実施するものであり、まちなか定住促進住宅新築等補助金や多世代家族住宅新築等補助金などの各種定住促進に係る補助金の交付に加え、移住体験施設の運営、移住定住支援コーディネーターによる移住定住相談会の開催を予定しているところであります。

通学者定期券購入費補助金におきましては、対象を東武鉄道利用者のみではなく、JRを含めた都内通学者に拡充し、学生の通学を支援するものでございます。

30ページをお開きください。10番のあるが嬉しい花やか事業費であります。本事業は、市民憲章の「自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくります」の行動指針を具現化し、植栽作業を行う団体に対し謝金と種子を提供し、地域コミュニティづくりや美しい花のあるまちづくりを促進するものでございます。また、花の植栽活動をしている団体を対象に、あるが嬉しい花やか事業コンテストを開催し、各団体の功績や花のPRを行ってまいります。

次に、11番のあるが嬉しい街かどピアノ設置事業費であります。本事業は、栃木駅にグランドピアノを設置し、あらゆる世代の市民や市内を訪れる方にいつでも気軽にピアノを弾いていただき、音楽のジャンルの垣根を越えた交流の場を提供するものであります。

次に、12番の地域予算提案事業であります。本事業は、各地域の住民代表組織であります地域会議が地域の課題を効率的に解決するため、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案できる事業であり、新年度においては栃木中央地域から岩舟地域までの7つの地域会議より提案された20事業の実施を予定しているところであります。

次に、31ページを御覧ください。13番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全しながら、レジャー、スポーツなどに有効利用できる魅力と価値を効果的にPRするために行うものであります。新年度においては、令和3年度に作成いたしました遊水地アニメキャラクター動画をケーブルテレビなどで放送の予定でございます。

次に、14番のコウノトリ生息地環境整備事業であります。本事業は、渡良瀬遊水地周辺に飛来するコウノトリの定着と野外繁殖につなげるため、生息地環境を整備することにより、渡良瀬遊水地

における自然環境の保全を図るものであります。新年度は、コウノトリの定着などに向けて普及啓発のチラシ作成や人工巣塔周辺の除草業務などを予定しているところであります。

次に、15番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合施設を整備するものであります。新年度においては、複合施設の新築工事を2か年継続により行う予定であります。

次に、32ページを御覧ください。16番のスポーツマスタープラン策定事業費であります。本事業は、現行の栃木市スポーツマスタープランが令和4年度をもって終了することから、令和5年度からの第2期計画を策定するものであります。新年度においては、栃木市スポーツ推進審議会での審議やパブリックコメント等を実施、令和4年度末の策定を予定しているところであります。

次に、17番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして主に市民の皆様などからの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより協働のまちづくりを推進するものであります。本年度の執行状況といたしましては、19団体の補助金の交付をしたところであります。

次に、飛びまして、50ページ、3段目を御覧ください。72番の歴史まちづくり事業費であります。本事業は、栃木市歴史的風致維持向上計画に基づき、これまで維持されてきた栃木市固有の風情やたたずまい等を今後も維持し、さらに向上させることを目的としているものであります。新年度においては旧金澤呉服店の修理工事及び歴史的風致形成建造物修理に対する補助を予定しているところであります。

飛びまして、55ページ、3段目を御覧ください。87番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区の味噌工場跡地を拠点施設として整備するものであります。新年度におきましては敷地内の危険建築物の解体工事及び伝統的建造物の安全対策や崩落等対策工事を予定しているところであります。

次に、56ページを御覧ください。88番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において伝統的建造物の修理、保存とその他の建物の修景により歴史的な街なみの形成を図るものであります。新年度におきましては5件の修理補助事業を予定しているところであります。

次に、89番の重伝建選定10周年記念事業費であります。本事業は、嘉右衛門町地区が国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け10年目を迎えることから、記念事業を行うものであります。新年度におきましては記念誌の発行や記念講演会等の開催を予定しているところであります。

以上で地域振興部所管の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 1時43分)

○委員長（大谷好一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○委員長（大谷好一君） 主要事務事業について説明をお願いいたします。

瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 引き続き生活環境部所管の主要事務事業についてご説明をさせていただきます。

32ページを御覧ください。18番の第3次消費生活基本計画策定事業費であります。本事業は、栃木市消費生活条例に基づき市民の消費生活の安定と向上を推進することを目的に、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする第3次計画を策定するものであります。

33ページを御覧ください。19番の防犯事業費であります。本事業は、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活の確保を目的とする事業でありまして、新年度においては自治会が自主的に設置した防犯カメラの補助金や高齢者の特殊詐欺被害を防止する電話機等の貸出しを予定しております。

次に、20番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、通勤、通学や高齢者の買物など市民の日常生活における移動手段の確保を目的として、定時定路線のふれあいバス12路線を運行する事業であります。

次に、21番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、ドア・ツー・ドアで市内全域を運行することにより、移動困難者の日常生活における移動手段の確保とバスでは補い切れない公共交通空白地域の解消を目的として蔵タクを運行する事業であります。

34ページを御覧ください。22番の男女共同参画プラン第3期計画策定事業費であります。本事業は、男女共同参画プラン第2期計画が令和4年度で終了することから、令和5年度から令和9年度までの第3期計画を策定する事業であります。

次に、23番の重度心身障がい者医療費助成事業費であります。本事業は、心身に重度の障がいのある方が病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費のうち、一部負担分を助成する事業でありまして、新年度からは助成対象を拡大し、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加する予定であります。

39ページを御覧ください。39番の住宅用低炭素設備設置費補助金であります。本事業は、一般住宅における二酸化炭素排出量削減を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、定置型蓄電池設置費及び電気自動車充電システム設置費の一部を補助する事業であります。

40ページを御覧ください。40番の墓園再整備事業費であります。本事業は、市民の需要に対応した墓園を計画的に整備し、墓地供給を行うため、栃木市聖地公園内に合葬墓及び区画墓地、管理棟

などの整備を行う事業であります。新年度においては、管理棟、トイレ等の建築、2,600体収蔵可能な合葬墓、200区画の区画墓地の整備を行ってまいります。

次に、41番の生物多様性保全事業費であります。本事業は、特定外来生物による人や生態系に対する被害を防止し、特定外来生物の蔓延・定着の防止を図るため、被害拡大防止対策の周知及び被害木伐採推進のため、伐採処分費用の一部を補助する事業であります。

次に、42番の斎場再整備事業費であります。本事業は、合併等による火葬需要の増加や現斎場の老朽化に対応するため、斎場の再整備を行うものであります。新年度においては、4月に建築工事に着手し、その性能を確保するため、本年度に引き続きPFI建設モニタリング業務などの事業を予定しております。

41ページを御覧ください。44番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、市内で発生するごみの適切な処理を継続して行うため、とちぎクリーンプラザの延命化に必要な施設整備を実施する事業であります。新年度においては、基幹的設備改良工事及び包括的業務委託事業の実施に向けて発注、事業者選定、契約に関する資料の作成などの発注支援業務を予定しております。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 続きまして、保健福祉部所管の事業につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、34ページにお戻りください。下段の24番、福祉タクシー料金助成事業費でございます。本事業は、重度の障がい者や高齢者が通院などのため、タクシーを利用する場合にその経費の一部を助成するものでございまして、重度の障害者手帳をお持ちの方や65歳以上80歳未満の方で月4回以上通院する方及び80歳以上の方で月1回以上通院する方に対しまして、1枚当たり500円の助成券を年間24枚を限度として交付するものでございます。

次に、35ページを御覧ください。25番の障がい者相談支援事業費でございます。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい児者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員のスーパーバイズなどを行うほか、障がい児者が地域で安心して生活できるシステムである栃木市くらしだいじネットの充実を図るものでございまして、新年度におきましては障がい者相談支援専門員を配置するほか、栃木市くらしだいじネットとして24時間365日の相談対応や緊急時の支援、障がい者の一人暮らし体験事業を引き続き実施する予定でございます。

次に、26番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費でございます。本事業は、障害者基本法及び障害者差別解消法の趣旨を踏まえまして、その実効性を高めるため、障害者差別解消推進条例や手話言語条例を制定し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、事業を推進するものでございまして、新年度におきましては手話通訳者による手話通訳及び

普及啓発の推進を予定しているところでございます。

次に、27番の成年後見センター運営委託事業費でございます。本事業は、障がいや認知症により判断能力に欠ける方の権利を守る成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関として栃木市社会福祉協議会に成年後見サポートセンターを設置いたしまして、成年後見制度の普及や適切な制度運用、地域連携ネットワークの構築、市民後見人の養成及び受任に向けた調整や支援に取り組むものでございます。

次に、36ページを御覧ください。28番の認知症にやさしいまちづくり事業費でございます。本事業は、認知症の方やその家族が安心して暮らすことのできる認知症の人にやさしいまち栃木市を目指しまして、行方不明になるおそれのある方を対象に見守りシールの交付と個人賠償責任保険への加入を促進いたしまして、広く本制度の普及啓発を行うとともに、行方不明者の発見協力等で連携を図るSOSネットワークの適切な運用に取り組むものでございます。

次に、38ページを御覧ください。34番の生活困窮者自立支援事業費でございます。本事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を促進することを目的に、各世帯の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や学習環境に課題のある子供に対する学習支援、住居確保給付金による家賃の支援、債務整理及び貸付けのあっせん等に関する支援を行う家計相談などを実施するものでございまして、自立相談支援機関となる栃木市社会福祉協議会と連携を図り、支援対象者が困窮状態から早期に脱却するための生活支援を行うものでございます。

次に、35番の妊産婦健康診査事業費でございます。本事業は、妊産婦の健康診査や歯科健康診査の助成を行い、健康管理の向上を図るものでございまして、新年度におきましては歯科健康診査について妊娠中から産後1年未満までの1回の助成であったものを妊娠中1回、産後1回の計2回にするとともに、多胎妊婦に対する妊婦健康診査の費用助成を5回分追加する予定でございます。

次に、36番のがん患者支援補助金でございます。本事業は、がん治療に伴う外見の悩みを抱える患者の社会復帰の支援や若年がん患者の終末期における在宅療養生活の質の向上及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療用補正用具の購入費用や終末期介護に係る費用を助成するものでございまして、新年度におきましては平成28年から実施をしております医療用ウィッグ購入費補助に加えまして、乳房補正具の購入費も対象とするアピアランスケア支援補助金と若年がん患者の在宅サービスの利用料等を補助する在宅ターミナルケア支援補助金の交付を予定しているところでございます。

次に、39ページを御覧ください。37番の産前産後ヘルパー派遣事業費でございます。本事業は、育児等の負担が多い多胎妊婦や支援者がいない妊産婦などの産前産後の生活をサポートするため、多胎育児経験者が妊娠中と産後に家庭訪問などを行う多胎妊産婦ピアサポート事業やヘルパーを派遣し、家事や育児をサポートする産前産後ヘルパー派遣事業を行いまして、安心して育児ができる環境整備の充実を図るものでございます。

次に、38番のPCR検査実施事業費でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることを目的に、PCR検査を実施するものでございまして、重症化リスクの高い高齢者等が入所利用する高齢介護施設等の職員や感染が確認された小中学校等の児童生徒、教職員などに対しPCR検査を実施するとともに、高齢介護施設等で陽性者が確認された場合には必要に応じ、PCR検査キットの配布を行うものでございます。

次に、41ページを御覧ください。43番の大平健康福祉センター空調設備更新事業費でございます。本事業は、大平健康福祉センターの空調設備の老朽化が著しいことから、市民が快適に施設を利用し、乳幼児や成人の健診を安全に実施できるようにするため、順次空調設備の更新を行うものでございまして、新年度におきましては大広間西側、大広間東側及びラウンジの空調設備更新工事を予定しているところでございます。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（大谷好一君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 恐れ入ります、36ページにお戻りください。続きまして、こども未来部所管事業につきましてご説明いたします。

2段目の29番、学童保育事業費であります。本事業は、保護者の就労等により家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対し、放課後等で適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業でありまして、新年度においては62学童保育で運営いたします。また、利用者の多様化するニーズへの対応を図るため、公営学童保育の民間委託化の検討も予定しているところでございます。

続きまして、30番、子育て短期支援事業費であります。本事業は、保護者の様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に委託をしまして、養育及び保護を行うことで児童虐待の未然防止を図るものでございます。現在市外の施設のみに委託しておりますが、今年度中に市内施設でも子供を預かることのできる体制を整え、新年度には本格稼働をいたしたいと思っております。

続きまして、31番の子どもの居場所運営事業費であります。本事業は、育児放棄、ネグレクト等の児童虐待の状況にあります要支援児童に対し食事や入浴等の生活習慣の指導、学習習慣の定着を図るための学習支援、日常生活に必要な基本習慣の指導を行うとともに、家庭的な温かさに触れながら過ごせる居場所を提供するもので、市内2か所で実施しております。

次に、32番、学童保育施設整備事業費であります。本事業は、学童保育の利用率が年々高くなっておりまして、施設の拡充が求められている状況にあります。その対応として、学校内の余裕教室の確保を進めるとともに、それが困難な場合は学校敷地内への施設の新設を行うものでございまして、新年度においては（仮称）大平西学童保育2号館の建設を予定しているところでございます。

次に、33番の認定西方なかよしこども園改修事業費であります。本事業は、栃木市保育所等整備

基本方針に基づきまして、計画的な園の改修を行うことにより子供たちの安全と良好な教育、保育環境を確保するとともに、長寿命化を図ることとなり、施設整備の財政負担の軽減を図ることを目的とした事業でございます。事業内容は、築20年を経過している認定西方なかよしこども園の屋根及び外壁の改修工事を行うものでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 秋間産業振興部長。

○産業振興部長（秋間広行君） 続きまして、産業振興部所管の主要事務事業につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、41ページを御覧ください。下段、45番の新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すものであり、市単独事業の新規就農サポート事業と国庫補助事業の青年就農補助金等の制度を活用し、さらなる新規就農者の確保を図っていきます。

続きまして、42ページを御覧ください。46番の担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、農地の利用集積、農業経営の規模拡大、担い手農家の育成確保及び耕作放棄地の解消と予防を図り、併せて栃木市農業公社と農地中間管理機構の利用促進を図るものでございまして、栃木市農業公社または農地中間管理機構を利用し、新たに農地の利用集積を行う認定農業者または認定新規就農者、また認定新規就農者に農地を貸し付けた農地所有者に対して補助金を交付するものでございます。

ここで大変申し訳ございません。次の47番とその次の48番の事業名ですが、それぞれ一部誤りがございまして、まず47番の「防災重点農業用ため池整備事業費」を「防災重点農業用ため池整備事業委託費」に、48番の「田んぼダム整備事業費」を「田んぼダム整備事業委託費」にそれぞれ訂正をお願いいたします。いずれも委託の文字が抜けてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、47番の防災重点農業用ため池整備事業委託費でございますが、本事業は決壊のおそれがあり、防災重点農業用ため池に指定を受けましたため池について、防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的に、劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価調査を行うもので、新年度は7か所を実施いたします。

次に、48番の田んぼダム整備事業委託費であります。本事業は、田んぼが持つ貯水機能を有効に利用し、台風や集中豪雨時に一時的に水をためてゆっくり排水することで水田からのピーク流出量を抑制し、洪水被害の軽減を図る田んぼダムを巴波川上流や永野川流域等の特に効果の高い農地から計画的に整備するものであり、新年度は約50ヘクタールの整備をしております。

続きまして、43ページを御覧ください。49番の皆川西部地区圃場整備事業費であります。本事業は、平成22年に吹上東部地区が完了して以来となる圃場整備事業を皆川西部の小野口地区で実施するに当たり、1,000分の1の地形図作成、換地等調整業務及び現地調査を行い、事業計画の基礎資料を作成するものでございます。

次に、50番の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により売上高の減少が生じております中小企業の資金調達の安定化を図ることを目的に、栃木県信用保証協会を介して、市内金融機関へ本特別資金融資の原資一部を預託するものでございます。

次に、51番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業、また新たに事業展開を目指す方などを対象にビジネスプランコンテストを開催し、優秀なビジネスプランの事業化に向けての後押しや若者や女性への創業促進を図り、市内商工業等の活性化につなげるものであります。

続きまして、44ページを御覧ください。52番のとちぎおいしいーとこフードバレー事業費であります。本事業は、栃木市フードバレー構想に基づき県のフードバレーとちぎと連携して、市内の食品関連企業や農畜産物をはじめとする食をテーマとした地場産業の振興を図ることにより、企業の販路拡大、また新たなご当地グルメなどの開発による市外、県外からの誘客増加、さらには地産地消の拡大を推進するなど、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、53番のインター周辺開発事業費であります。本事業は、市内インターチェンジに近接する環境を生かしました産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであります。新年度の執行予定といたしましては、開発を行うために必要な国、県に対する協議資料作成の業務を行います。

次に、54番の産業団地関連道路補修事業費であります。本事業は、市内の産業団地周辺等の環境保全のため、老朽化や著しく破損した道路の補修を行い、計画的な維持補修を行うものでございます。新年度の予定といたしましては、岩舟工業団地等の舗装補修工事を行います。

続きまして、45ページを御覧ください。55番のとちぎ秋まつり負担金であります。本事業は、栃木商工会議所、栃木観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎの山車まつり伝承会との協賛によりまして、本市の一大観光イベントとして開催するものであり、開催となれば4年ぶりとなります。

次に、56番の観光基本計画策定支援業務委託費であります。本事業は、現行の栃木市観光基本計画が令和4年度をもって計画期間が終了することから、令和5年度からの新たな計画を策定し、これに当たりまして計画の本冊子及び概要版冊子を製作するものであります。

次に、57番のフィルムコミッション事業費であります。本事業は、映画やドラマ等の撮影を積極的に誘致することにより経済効果を図るとともに、本市の認知度向上や観光宣伝の一助を目的とし、ロケ地マップや案内看板、ウェブ上の専用サイトを作成するものでございます。

ここで申し訳ございませんが、58ページを御覧ください。上段、94番の特別会計、栃木インター西産業団地造成事業費であります。本事業は、市として企業を誘致できる工業用地がなく、新たな産業団地の確保が急務であることから、栃木インターチェンジの直近という優れた立地環境を生かした産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものであります。新年

度の予定といたしましては、調整池や雨水配水管の整備、宅地造成工事を行い、併せて物件移転と用地取得も進めてまいります。

以上で産業振興部所管の説明を終わりにいたします。

○委員長（大谷好一君） 宇梶都市建設部長。

○都市建設部長（宇梶貴丈君） 続きまして、都市建設部所管の事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、46ページにお戻りください。上段、58番の木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修及び耐震建て替え費用に対する補助金の交付を主に行うものでありまして、新年度においては引き続き民間木造住宅の耐震化を推進するための補助金の交付を予定しているところであります。

次に、59番の生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路について舗装の補修を行うことで道路の走行性、安全性を確保し、舗装率の向上を図るものでありまして、新年度におきましては市内全域で約25から30か所の舗装補修工事を予定しているところであります。

次に、60番の市道2065号線道路改良事業費（栃木平井町）であります。本事業は、永野川に架かる大柳橋から斎場入り口の区間につきまして、道路の円滑な通行や通学生徒の安全な通行を確保するために拡幅整備を行うものでありまして、新年度におきましては延長200メートルの道路改良工事及び電柱移設補償を予定しているところであります。

それでは、次の47ページを御覧ください。61番の市道11156号線交通安全施設整備事業費（栃木入舟町）であります。本事業は、巴波川に架かる開運橋から西へ県庁堀の区間につきまして、栃木中央小の通学児童の安全な通行を確保するため、歩道整備を行うものでありまして、新年度においては延長110メートルの歩道整備工事及び電柱移設補償を予定しているところであります。

次に、62番の市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、大宮北小学校付近の県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、通学児童の安全な通行を確保するため、歩道整備を行うものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、延長201.4メートルの歩道整備工事及び用地取得を予定しているところであります。

次に、63番の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、県道蛭沼川連線から国道50号線までを結び、藤岡地域の道路ネットワーク強化及び主要施設へのアクセス向上を図るため、幹線道路の整備を行うものでありまして、新年度においては延長210メートルの道路改良工事を予定しているところであります。

それでは、次の48ページを御覧ください。64番のスマートIC整備事業費であります。本事業は、本市における高速道路の利便性向上、地域の活性化、緊急輸送道路の機能強化等を図るため、都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を行うものでありまして、新年度においては昨年度に引き続き国道293号線から料金所までの上り線、下り線の進入路舗装工事等の東日本高速道路株式会社への委託及び標識等設置工事を予定しているところであります。

次に、65番の今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県が整備しております都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮線の整備計画と整合を図り、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の旧栃木公民館までの区間につきまして、市街地へのアクセス機能を強化するために市道を新たに整備するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託、代替地造成工事及び用地取得を予定しているところであります。

次に、66番の市道62219号線道路改良工事（岩舟静戸）であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、地区内の生活道路の利便性向上のため、拡幅整備を行うものでありまして、新年度においては延長200メートルの道路改良工事及び電柱移設補償を予定しているところであります。

次の49ページを御覧ください。67番の市道各号線通学路歩道整備事業であります。本事業は、通学路合同点検で抽出された対策必要箇所につきまして、計画的かつ集中的に支援される国の補助制度を活用し、危険な箇所に歩道を整備するものでありまして、新年度においては皆川城東小の通学路である市道14238号線の測量設計業務委託及び岩舟小の通学路である市道1055号線の延長40メートルの歩道整備工事及び用地取得を予定しているところであります。

次に、68番の橋りょう長寿命化修繕事業費であります。本事業は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施するものでありまして、新年度におきましては牛落橋改修の設計業務を予定しているところであります。

次に、69番の主要地方道桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で大雨時に発生する道路冠水を解消するため、県の道路改良事業による道路排水に合わせて地域排水対策を行うものでありまして、新年度においては県に対し道路排水施設整備工事の負担金として、市の請求負担分を支払うものでございます。

それでは、次の50ページを御覧ください。70番の雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、台風や集中豪雨による河川からの溢水被害や内水氾濫に対し、市街地部では旧赤津川の改修や調節池の整備、また菌部町4丁目地内外では強制排水設備及び調節池の整備等を行うものでありまして、新年度においては測量設計業務委託、普通河川整備工事、調節池整備工事及び用地取得を予定しているところであります。

次に、71番の公園施設長寿命化対策事業費であります。本事業は、都市公園内にある老朽化した施設について安全性を確保し、市民が安心して利用できるように長寿命化計画に基づき順次更新を行うものでありまして、新年度においてはつがの里内にあるファミリーパークと西方総合公園の複合遊具の更新を予定しているところであります。

では、次の51ページを御覧ください。73番のあったか住まいバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住の促進による地域の活性化を図るものでありまして、新年度においては空き家・空き地の所有者と利用希望者とのマッチングを行う空き家バンク制度の

運用と制約した空き家に対しリフォーム費用の一部補助を予定しているところであります。

次に、74番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家等の適正管理及び有効活用を促進する施策を実施するとともに、管理不全な空き家所有者に対し助言及び指導等を行うものでありまして、新年度においては空き家の解体費用の一部補助や空き家発生予防セミナー等の開催を予定しているところであります。

次に、少し飛びまして、58ページを御覧ください。中央の95番、平川土地区画整理事業費であります。本事業は、新規企業の誘致や既存企業の定着、新たな雇用の創出を図るため、都賀インターチェンジに直結した主要地方道宇都宮亀和田栃木線沿線の土地を有効活用し、区画整理事業による産業用地の造成を行うものでありまして、新年度においては実施設計、地下水調査等の業務委託や区画道路、造成等の工事の実施及び用地取得を予定しているところであります。

以上で都市建設部所管の事業の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 河田上下水道局長。

○上下水道局長（河田正雄君） 続きまして、上下水道局の所管事業につきましてご説明いたします。

58ページを御覧ください。96番の管路耐震化事業費であります。本事業は、管路の強靱化及び有収率の向上のため、耐用年数40年を経過した老朽管、主に塩化ビニル管を管種とする配水管を優先して、耐震性を有する管路に布設替えするものでありまして、新年度においては栃木地域及び都賀地域を重点的に約9.5キロの布設替えを予定しているところであります。

次に、59ページを御覧ください。97番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において、公共下水道管渠等を整備するものでありまして、新年度においては新井町、泉川町、大塚町、都賀町家中、藤岡町赤麻、岩舟町新里などを中心に延長6キロ、面積22ヘクタールの整備を予定しているところであります。

次に、98番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、永野川左岸の栃木市片柳町4丁目地内において、大雨時に発生する浸水被害を軽減するために幹線及び調整池、強制排水ポンプを備えた樋門を整備するものでありまして、新年度においては地質調査、水質調査、調整池基盤整備工事、樋管整備工事を予定しているところであります。

以上で上下水道局の所管事務事業について説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 小島消防長。

○消防長（小島 徹君） 続きまして、消防本部所管部分についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、51ページにお戻りください。下段、75番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出動に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車を更新するものでありまして、新年度においては消防ポンプ自動車2台の更新を予定しているところであります。

次に、52ページをお開きください。76番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部

・消防署及び各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、新年度においては消防本部・消防署の新築工事等を予定しているところでございます。

次に、77番の水槽付消防ポンプ自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新し、火災等の各種災害活動時に迅速で的確な消防活動を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、最新の機能を搭載した車両に更新するものでありまして、新年度においては栃木市消防署藤岡分署に配備されている水槽付ポンプ自動車の更新を予定しているところであります。

以上で消防本部所管主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 名淵教育次長。

○教育次長（名淵正己君） 続きまして、教育委員会事務局所管部分につきましてご説明を申し上げます。

53ページの中段を御覧ください。80番の教科書採択購入事業費であります。本事業は、市立小中学校で使用する教科用図書を採択するための選定委員会及び調査委員会の設置、運営を行うとともに、教職員用教科書・指導書・デジタル教材等を購入するものでありまして、新年度は特別支援学級教科用図書の採択を行うとともに、国語科、算数、数学科の教師用デジタル教科書の購入を予定しております。

次に、81番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展した社会において、他者と協同して課題を解決できる児童生徒を育成するものでありまして、新年度は外国語指導助手とのチームティーチング授業やグローバル教育プログラムの作成、ICTを活用した他校との交流などを予定しております。

54ページを御覧ください。82番の学校給食事業費であります。本事業は、安全でおいしい学校給食を安定して供給するため、調理施設の維持管理・食材購入・備品購入などを行うものでありまして、新年度は小中学校42校に約243万食の給食の提供を予定しております。

次に、83番の（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費であります。本事業は、老朽化した栃木第三小学校・大宮北小学校・国府北小学校の給食共同調理場を統合し、新たな学校給食センターを整備するものでありまして、新年度は令和8年9月の運用開始を目指し、基本設計及び実施設計を予定しております。

次に、84番の東陽中学校施設整備事業費であります。本事業は、生徒の安全を確保するため、老朽化した東陽中学校の武道場を改築するものでありまして、新年度は国庫補助を導入しての建築工事を予定しております。

55ページを御覧ください。85番の中学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、経年による損耗、機能低下等が発生している中学校の屋内運動場及び附帯施設について順次改修工事を行うものでありまして、新年度は吹上中学校屋内運動場の改修工事を予定しております。

次に、86番の中学校給排水設備整備事業費であります。本事業は、中学校の老朽化した受水槽、高架水槽について順次改修するものでありまして、新年度は東陽中学校の受水槽及び高架水槽の改修工事を予定しております。

56ページを御覧ください。下段の90番、ふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにするものでありまして、新年度は国の史跡指定に向け、西方城跡及び二条城跡の資料調査並びに発掘調査報告書の作成などを予定しております。

57ページを御覧ください。91番の美術館特別企画展等開催事業費であります。本事業は、令和4年11月に開館予定の美術館において市ゆかりの美術品や工芸品等の収集、保存、調査研究を行い、展覧会を開催するものでありまして、新年度は市民参加型プログラム及びその成果展の開催、令和5年に開催する開館記念展の準備などを予定しております。

次に、92番の文学館展示等開催事業費であります。本事業は、令和4年4月に開館予定の文学館において市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料の収集、保存、調査研究を行い、展覧会を開催するものでありまして、新年度は常設の展示のほか、2回の企画展などを予定しております。

結びに、93番の文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、民間のノウハウを活用した施設運営を行うことにより、サービスの向上及び市財政負担の軽減を図るものでありまして、市内4館の文化会館について、平成31年度から令和5年度まで一括して指定管理者による施設運営を行うものであります。

以上をもちまして令和4年度主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（大谷好一君） 以上で令和4年度当初予算の概要及び主要事務事業についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いいたします。

◎議案第3号～議案第11号

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第5、議案第3号から日程第13、議案第11号までの議案9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、3月1日火曜日から4日金曜日に各分科会を開催し、送付き

れた各議案に対する質疑を行います。また、3月15日火曜日は、会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は3月7日月曜日、午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。翌16日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で本日の会議は終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時49分）